

岸和田市人権施策基本方針 別添(案)への指摘と修正(案)

※ゴシック体が文章、丸ゴシック体が意見等。

NO	場所	現状及び指摘	指摘者の修正(案)と方向性の(案)
1	P.4 8行目	<p>また、加害者自身が怒りの感情を自分でコントロールする「アンガーマネジメント」の習得も考えられます。DVの仕組みを正しく理解し、加害者を減らすための講座の開催や被害者自身が安心、自由、自信を取り戻すための支援に取り組む必要があります。</p> <p>方針の記載が必要では。</p>	<p>本文を次のように修正。</p> <p>また、加害者自身が怒りの感情を自分でコントロールする「アンガーマネジメント」の習得も必要です。</p> <p>方針の2点目として次のように記載。</p> <p>●DVの仕組みを正しく理解し、加害者を減らすための講座の開催や被害者自身が安心、自由、自信を取り戻すための支援に取り組めます。</p> <p>【方向性(案)】委員の意見のように修正。</p>
2	P.4 方針の●の3点目	<p>●平成元(1989)年に開館した女性センターが平成31(2019)年3月に閉館、同年4月に男女共同参画センターが開館しました。男女共同参画推進の拠点施設として事業を推進します。</p> <p>経過と方針の整理が必要では。</p>	<p>「岸和田市における経過」の箱内に5点目として以下を転記。</p> <p>●平成元(1989)年に開館した女性センターが平成31(2019)年3月に閉館、同年4月に男女共同参画センターが開館しました。</p> <p>方針を次のように修正。</p> <p>●男女共同参画センターでは、男女共同参画推進の拠点施設として事業を推進します。</p> <p>【方向性(案)】上のように修正。</p>
3	P.6 9行目	<p>戸籍がないことにより、これまでは保健や医療、教育をはじめ生活全般において、必要な制度の利用が困難でした。無戸籍とならざるを得なかった子どもの権利を守るため、戸籍取得に向けた支援や無戸籍であっても乳幼児健診、予防接種、健康保険、小中学校への通学などがスムーズにできるように必要な連携を進めています。</p> <p>方針の記載が必要では。</p>	<p>本文を次のように修正。</p> <p>戸籍がないことにより、保健や医療、教育をはじめ生活全般において、必要な制度の利用が困難になります。無戸籍とならざるを得なかった子どもの権利を守るための取り組みを進める必要があります。</p> <p>方針の2点目として次のように記載。</p> <p>●無戸籍の子どもについて、戸籍取得に向けた支援や無戸籍であっても乳幼児健診、予防接種、健康保険、小中学校への通学などがスムーズにできるように、必要な連携を進めます。</p> <p>【方向性(案)】上のように修正。</p>
4	P.8 ●の2点目	<p>●地域で暮らす高齢者を支える両輪は、専門性のある支援者のネットワークが有効に機能すること、地域に住む人たちが見守りや支援の重要性に気づき、様々な課題を自分ごととして考えようとする意識形成を進めることと言えるでしょう。高齢者が必要に応じて福祉、介護、医療の支援を受けられるよう、行政と専門機関、地域の連携強化を図ります。</p> <p>方針としての表現に修正が必要では。</p>	<p>次のように整理、修正。</p> <p>●専門性のある支援者のネットワークが有効に機能し、地域に住む人たちが見守りや支援の重要性に気づき、様々な課題を自分ごととして考えようとする意識形成のための取り組みを進めます。</p> <p>●高齢者が必要に応じて福祉、介護、医療の支援を受けられるよう、行政と専門機関、地域の連携強化を図ります。</p> <p>【方向性(案)】上の意見のように修正。</p>

岸和田市人権施策基本方針 別添(案)への指摘と修正(案)

※ゴシック体が文章、丸ゴシック体が意見等。

NO	場所	現状及び指摘	指摘者の修正(案)と方向性の(案)
5	P.8 4 下から 7行目	<p>このような社会モデルの考え方を周知し、誰もが互いの人格と個性を認め尊重し支え合う共生社会を実現するため、制度や環境を整え、心のバリアをなくす取り組みを進めています。</p> <p>取り組んではいるが、不十分な現状から、進めていますと言いつけるのは難しいのでは。</p>	<p>次のように修正。</p> <p>このような社会モデルの考え方を周知し、誰もが互いの人格と個性を認め尊重し支え合う共生社会を実現するため、制度や環境を整え、心のバリアをなくす取り組みを進める必要があります。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正。</p>
6	P.9 7行目	<p>合理的配慮の提供は、障害の特性や配慮を求められる場面の状況が異なるため、当事者との対話を通じて、相互理解を得ながら必要な対応を行っていきます。また、相談窓口のより一層の周知のため、手帳交付時や更新時などの機会を捉えて効果的に情報提供を行っています。</p> <p>①もともと「行います。」であり、その場合には「効果的に」が入っている意味があったが、現状の説明としては自讃ととらえられかねない。経過と方針の整理が必要では。 ②経過と方針の整理が必要では。</p>	<p>①「効果的に」を省く。 ②次のように修正。</p> <p>合理的配慮の提供は、障害の特性や配慮を求められる場面の状況が異なるため、当事者との対話を通じて、相互理解を得ながら対応を行う必要があります。相談窓口のより一層の周知のため、手帳交付時や更新時などの機会を捉えて情報提供を行っています。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正</p>
7	P.9 25行目	<p>排除や否定は暴力につながることを理解を広める取り組みの継続が必要です。</p> <p>方針の記載が必要では。</p>	<p>方針の2つ目に以下を追記。</p> <p>●障害のある人の排除や否定は暴力につながることへの理解を広める取り組みを継続します。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正</p>
8	P.11 ●の3 点目	<p>●「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」に基づき、国の施策への協力をします。</p> <p>法の施行年月の記載が必要では。適切な表現に修正が必要では。</p>	<p>次のように修正。</p> <p>●平成31(2019)年4月施行の「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」に基づき、必要な取り組みを進めます。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正</p>
9	P.13 箱の 最終 行	<p>部落差別解消推進法に基づき、必要な施策を推進しています。</p> <p>部落差別解消推進法の制定後、日が浅いこともあって、なお取組に必要なことが多く(相談体制や調査等)、すでになされているかのような表現は避けた方がよい。 元の趣旨を活かして方針に入れるべきである。同和問題で方針が少ないのも気になる。</p>	<p>箱の中の該当部分を削除し、方針の1点目として次のように記載。</p> <p>●『部落差別解消推進法』の周知を図り、法に基づき必要な施策を推進します。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正</p>
10	P.13 ●の2 点目	<p>●同和問題への正しい知識と理解を深める機会の提供をはじめ、部落差別につながるような調査の規制をめざした取り組みなど、継続した施策を実施します。</p> <p>整理して記載する必要があるのでは。</p>	<p>次のように整理、修正。</p> <p>●学校や地域、職場において、同和問題への正しい知識と理解を深める機会の提供をします。</p> <p>●部落差別につながるような調査の規制をめざした取り組みなど、継続した施策を実施します。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正</p>

岸和田市人権施策基本方針 別添(案)への指摘と修正(案)

※ゴシック体が文章、丸ゴシック体が意見等。

NO	場所	現状及び指摘	指摘者の修正(案)と方向性の(案)
11	P.13 6 3行目	<p>岸和田市では外国籍の人のうち、39.0%が韓国・朝鮮籍となっています。(平成30(2018)年12月31日現在)これらの人の中には、差別や偏見を避けるために本名を名乗らずに、日本名(通名)で生活している人もいます。</p> <p>冒頭は、「岸和田市における経過」では。</p>	<p>「岸和田市における経過」の箱の中、1点目に以下を転記。</p> <p>●岸和田市では外国籍の人のうち、39.0%が韓国・朝鮮籍となっています。平成30(2018)年12月31日現在)</p> <p>本文は次のように修正。</p> <p>日本で暮らす在日韓国・朝鮮人の中には、差別や偏見を避けるために本名を名乗らずに、日本名(通名)で生活している人もいます。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正。</p>
12	P.13 13行目	<p>多文化共生の社会をめざしてこの法律の趣旨を踏まえ、正しい歴史認識ができるような機会をつくっています。</p> <p>「正しい歴史認識ができるような機会をつくっています。」と言い切れるかどうか。元の趣旨に合わせて表現を変えるべきである。</p>	<p>元の趣旨に戻す。</p> <p>多文化共生の社会をめざしてこの法律の趣旨を踏まえ、正しい歴史認識ができるような機会をふやす必要があります。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正。</p>
13	P.14 1行目	<p>日常生活における様々な違いを住民同士が互いに学び合い、多様性を大切にする気運を醸成するための機会をつくる必要があります。</p> <p>方針の記載が必要では。</p>	<p>【方針】の1点目に以下を追記。</p> <p>●日常生活における様々な違いを住民同士が互いに学び合い、多様性を大切にする気運を醸成するための機会をつくります。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正</p>
14	P.17 ●の3点目	<p>●平成30(2018)年度の人権問題専門講座のテーマとして、市内事業所へもPRをしました。協力雇用主を増やし、罪を犯した人の後方支援につながるような取り組みに努めます。</p> <p>経過と方針の整理が必要では。</p>	<p>「岸和田市における経過」の2点目に以下を転記。</p> <p>●平成30(2018)年度の人権問題専門講座のテーマとして、市内事業所へもPRをしました。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正。</p>
15	P.20 箱の直前	<p>拉致問題について考える際には外国人の人権への配慮が必要であることの周知にも留意します。</p> <p>経過としての表現に修正が必要では。</p>	<p>次のよう修正。</p> <p>拉致問題について考える際には、外国人の人権への配慮が必要であることの周知にも留意する必要があります。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正。</p>
16	P.22 10行目	<p>SOGIに関して差別や嫌がらせ(ハラスメント)を受けるSOGIハラの予防のための啓発を進める必要があります。</p> <p>方針の記載が必要では。</p>	<p>方針の1点目に以下を追記。</p> <p>●SOGI(性的指向や性自認)の多様性への関心と理解を深めるための啓発を強化します。</p> <p>【方向性(案)】上のよう修正。</p>

岸和田市人権施策基本方針 別添(案)への指摘と修正(案)

※ゴシック体が文章、丸ゴシック体が意見等。

NO	場所	現状及び指摘	指摘者の修正(案)と方向性の(案)
17	P.22 22行目	このほか、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人、自分自身の性を決められない人や分からない人などもあるので、「LGBT」が性的少数者のすべてではないことの周知に努めます。 経過と方針の整理が必要では。	次のように修正。 このほか、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人、自分自身の性を決められない人や分からない人などもあるので、「LGBT」が性的少数者のすべてではないことを周知する必要があります。 【方向性(案)】上のように修正。
18	P.23 箱の直前	互いのセクシュアリティを尊重し合う気運の醸成をめざした取り組みの継続が必要です。 方針の記載が必要では。	方針の3点目を次のように修正。 ●SOGIを理由とする偏見や差別、ハラスメントがなく、互いのセクシュアリティが尊重される社会をめざし、必要な取り組みを継続します。 【方向性(案)】上のように修正。
19	P.25 16 7行目	今回の方針改訂で、初めて家族の人権を取り上げました。見過ごしてはならない人権課題です。 わかりにくいので修正が必要では。	次のように修正。 今回の方針改訂で、主なものとして家族の人権も取り上げました。見過ごしてはならない人権課題です。 【方向性(案)】上のように修正。
20	P.27 17 ●の1点目	●自殺に関する対応が課題となっていること。 ※平成18(2006)年10月に「自殺対策基本法」が施行され、平成28(2016)年4月に改正されました。 本編の「NO.3」への対応。	次のように修正し、●の2点目に移動。 ●自殺(自死)に関する対応が課題となっていること。 【方向性(案)】上のように修正。
21	P.27 ●の2点目	●アイヌの人々に対する理解が十分でないため、就職や結婚等において偏見や差別が存在していること。 ※「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が令和元(2019)年5月に公布、施行されました。 本編の「NO.3」への対応。	●の1点目に移動。 【方向性(案)】上のように修正。